

このような意見交換が行われました

- 目標とする森林と比較するためのオサムシは全国的にも減っているのですか。
- 道内では減っているケースが多く、全国的にも減少しているところが多いです。
- 大きく成長した上層のカラマツ伐採に伴う下層の植栽木への影響を少なくするため、専門家や専門業者に相談しましたが、すべてを保全するのは難しいとされています。
- 明らかに影響がある場合は、他の場所への植え替えを考えてほしいと思います。また、集材場所の植栽木も必ず影響を受けるため同様に配慮してほしいと思います。

委員長 事務局

3 森林再生事業の横展開について 環境省 釧路自然環境事務所より以下の説明がありました

現在、国立公園などの法的な環境保全の指定を受けていない地域においても、様々な生物多様性の保全が取り組まれています。そのような地域が自然共生サイトとして認定されることを国としても推進しています。

最近の世界的な流れから、企業においては環境保全に対する姿勢や社会貢献が求められています。30by30、ネイチャーポジティブ、自然共生サイトなどの世界的な動きを踏まえて、認定申請等をする際に、釧路湿原自然再生協議会を活用できる可能性があり、活用可能と考えられる事項が紹介されました。

自然共生サイトの認定基準

- 境界・名称に関する基準
- ガバナンスに関する基準
- 生物多様性の価値に関する基準
- 活動による保全効果に関する基準

活用できる可能性がある事項

- 特徴的な生態系が存する場
- 在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系
- 希少な動植物種が生息生育している場又は生息生育している可能性が高い場 など
- 生物多様性の価値に負の影響を与えるものではなく、長期的な域内保全に貢献するものであること
- 内容が妥当であること
- 自然再生協議会等の適切な評価主体が存在していること など



OECM (自然共生サイト) のイメージ

30by30 (サティ・バイ・サティ) とは?

2021年G7サミットで約束された「2030までに国土(陸と海)の30%以上を自然環境エリアとして保全しよう」という目標です。

ネイチャーポジティブとは?

生物多様性 COP15 にて約束された「昆明・モンリオール生物多様性枠組」で、2030年までに生物多様性の悪化にストップをかけるだけでなく、流れを逆転させて生物多様性を回復の軌道に乗せるという目標です。

日本版 OECM 自然共生サイトとは?

国が認定する「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」のことです。認定区域は、保護地域との重複を除いて「OECM」として国際データベースに登録されます。

第23回森林再生小委員会 [出席者名簿 (敬称略、五十音順)]

個人 [5名]

- 加藤 ゆき恵 [釧路市立博物館]
- 神田 房行 [北方環境研究所 所長 (元北海道教育大学 副学長)]
- 坂井 一浩 [八千代エンジニアリング(株) 北海道営業所]
- 関 基 [八千代エンジニアリング(株) 北海道営業所]
- 中村 太士 [北海道大学大学院 農学研究院 教授]

- 公益財団法人 北海道環境財団 [企画事業課 課長 山本 泰志]
- さっぽろ自然調査館 [代表 渡辺 修]
- 特定非営利活動法人 くしろ・わっと [職員 上野 岳]

関係行政機関 [7機関/7名]

- 国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部 [治水課 課長 市川 嘉輝]
- 環境省 釧路自然環境事務所 [国立公園企画官 柳川 智巳]
- 林野庁 北海道森林管理局 [技術普及課 企画官 (自然再生) 岩崎 桂司]
- 北海道 釧路総合振興局 [産業振興部 林務課 森林整備係 係長 小林 春毅]
- 釧路市 [市民環境部 環境保全課 自然保護担当 課長補佐 元岡 直子]
- 標茶町 [農林課 課長 村山 尚]
- 鶴居村 [産業振興課 林政係 係長 黒崎 浩史]

～ 委員を募集しています ～ どなたでも参加でき、興味のある小委員会に参加していただけます。(募集時期: 毎年10月中旬～11月初旬)

資料の公開方法

各委員会で使用した資料および議事要旨は、釧路湿原自然再生協議会ホームページにて公開しています。

<http://www.hkd.mlit.go.jp/ks/tisui/qgmend0000003ppq.html>

ご意見募集

釧路湿原自然再生協議会運営事務局では皆様のご意見を募集しています。電話・FAXにて事務局までご連絡ください。



釧路湿原自然再生協議会 運営事務局

TEL (0154) 23-1353  
FAX (0154) 24-6839

釧路湿原 自然再生協議会

森林再生小委員会

No. 23

ニュースレター

編集・発行: 釧路湿原自然再生協議会 運営事務局 発行日: 令和6年1月11日

令和5年11月9日(木)「第23回 森林再生小委員会」が釧路地方合同庁舎5階 共用第1会議室で開催されました。

開催概要

小委員会には、20名(個人5名、8団体8名、関係行政機関7機関7名)が出席し、会場とオンライン(Zoom)とを併用して開催され、一般の方々も傍聴(会場およびYouTube配信)されました。

今回は、「雷別地区自然再生事業の実施状況」および「達古武地域自然再生事業の実施状況」について事務局より報告があり、それぞれに対する意見交換が行われました。

森林再生小委員会とは



森林再生小委員会は、釧路湿原自然再生協議会の7つある小委員会のひとつです。毎年ほぼ1回の会議を開催し、釧路湿原流域における森林の再生に関わる以下のような施策について検討をしています。

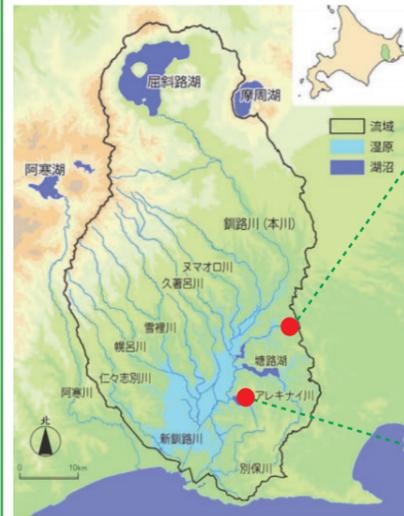
- 湿原への土砂の流入を軽減し、水環境を保全するために、流域内の森林を再生する施策
- 湿原や河川ともつながりを持つ、地域本来の豊かな森林生態系を再生する施策

【構成員】54名(個人22名、20団体、オブザーバー4団体、関係行政機関8機関) (令和5年10月末現在)

森林再生の取り組み

現在、雷別地区(標茶町)と達古武地域(釧路町)で、地域本来の自然林を再生する取り組みを行っています。

取り組みの基本的な方針は、自然が持つ回復力にゆだねて再生を見守ることです。しかし、状況に応じて人の手を加える必要があるため、モニタリングを実施した結果などから森林再生の手法を検討し、実施していきます。



釧路湿原とその流域

雷別地区(標茶町)



立ち枯れしたトドマツ

雷別地区国有林(293林班)はシラルトロ沼の上流域に位置しています。平成12年に気象害で人工林のトドマツが枯れてしまい、水土保全機能が低くなってしまいました。

そこで、この跡地において、シラルトロ沼上流部の森林の水土保全機能を高め、シラルトロ沼や上流河川、湿原を保全することを目的に、郷土樹種である広葉樹主体の森林を再生する取り組みを行っています。

達古武地域(釧路町)



達古武地域内のカラマツ人工林

達古武地域は釧路湿原東部に位置しています。達古武湖を中心に、湿原や河川、丘陵林の生態系が小さくまとまり、釧路湿原の生態系の縮小版とも言えます。その中のカラマツ人工林において、人工林を地域本来の落葉広葉樹林へ再生する取り組みを行っています。

● 釧路湿原森林ふれあい推進センター



雷別ドングリ倶楽部 植樹の様子

企業のCSR活動 保護管設置の様子

● 再生普及行動計画オフィス 「ワンダグリンダ・プロジェクト」



達古武地域でのイベントの様子

達古武地域でのイベントの様子

市民参加のイベントを実施しています

◆ 検討課題への取組み

第22回森林再生小委員会 雷別地区自然再生事業地 現地検討会にていただいたご意見に対し、今後の方針等を検討しています。

ご意見、ご質問	今後の方針等
成長した樹木の保護管を積極的に外してはどうか。	早めに保護管を外すことを検討します。
保護管を壊してまで植栽木の根元径を計る必要はないのではないか。	今後は保護管上端径を計測します。
何らかの形で保護管を外す基準を作ってモニタリングし、食害等の情報を積み上げていけば、いつ保護管を外したら良いか決まるのでは。	モニタリングを行い、情報を積み上げて保護管取外し基準を検討します。
エゾシカ等からの食害対策のコストは、防鹿柵の設置と保護管の設置のどちらが低コストなのか。	防鹿柵は、下刈りと（柵の網目から侵入する）野ウサギ等による食害の補植が必要となり、追加コストが掛かります。累積コストでは保護管設置が低コストとなります。

◆ 令和5年度の事業内容

以下の事業を実施しました。

### 1 刈払い

笹地10において、植栽前の人力及びリモコン式草刈り機による刈払いを実施しました。（5～10月）



リモコン式草刈り機 刈払いの様子

### 2 広葉樹の植栽及び食害対策

笹地10において、ミズナラ・ハルニレ・ヤチダモ・カツラ、計300本を植栽しました。植栽木は野ウサギ等の野生生物の食害から保護するため保護管で被覆しました。




植栽の様子 企業のCSR活動  
生分解性の保護管 被覆の様子

### 3 植栽木の生育状況

植栽木は概ね順調な生育を示していますが、保護管を除去したハルニレの樹皮剥ぎ被害が甚大となっています。



R5.7 ハルニレ被害木 (R4 保護管除去木)

◆ 令和6年度の事業予定および今後の検討課題

以下の事業等を予定しています。

事業予定	今後の検討課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>広葉樹を植栽するため、ササの刈払いを人力とリモコン式草刈り機により継続して行う予定です。</li> <li>植栽時には保護管を設置する予定です。</li> <li>保護管除去後の経過観察を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護管の高さを超えた植栽木を対象に保護管の除去を検討・実施していきます。</li> <li>保護管を除去した後のエゾシカによる食害など、樹木の状況を観察していきます。</li> <li>保護管がどれぐらいの経過で使用できなくなるか調査していきます。</li> <li>生分解性の保護管は、数種類の製品を試し、最適な保護管を探します。</li> <li>保護管のリサイクルについて検討していきます。</li> </ul>

このような意見交換が行われました

エゾシカが好む樹種であるハルニレが食害に遭っているようですが、エゾシカが好む樹種はもう植えない方針でしょうか。

これだけ食害に遭うことを考えると、ハルニレを来年度以降に導入するのは難しいと考えています。ハルニレ以外の樹種導入を検討するため、苗畑の専門業者に問い合わせをしています。

委員長 事務局

「雷別地区自然再生事業実施計画」の特徴（平成19年9月）

- ◆ 広葉樹の森林へ再生するため、様々なことを試してきました。
  - ・タネを落とす樹木が多くある箇所は、自然の力に任せる
  - ・タネを落とす樹木が少ない箇所は、広葉樹の植栽を検討・導入する
  - ・ササが多く自然の力が至らない箇所はササを除去したうえで、広葉樹の植栽を検討・導入する
  - ・植栽木が野ウサギやエゾシカ等に食べられないよう、保護管（ツリーシェルター）や防鹿柵で守る



くわしくはこちら

「雷別地区自然再生事業実施計画」

◆ 令和5年度の取組み

**再生工事等** 以下の工事等を実施しました。 **調査等** 以下の調査等を実施しました。

- ・ 植栽（2.74ha 約9,800本）
  - ・ ササ刈り（夏：下刈り6.43ha）
  - ・ 地域産種苗の育苗（定植～管理～仮植）
  - ・ 防鹿柵の巡視・補修
1. 植栽木の成長過程の追跡【柵内】
  2. 天然更新している稚樹のエゾシカによる被食状況調査【柵外】
  3. 生態系評価モニタリング【歩行性昆虫】



4種の歩行性昆虫（指標種）

**調査結果** 調査結果の内容は以下のとおりでした。

1 植栽木の成長過程の追跡【柵内】

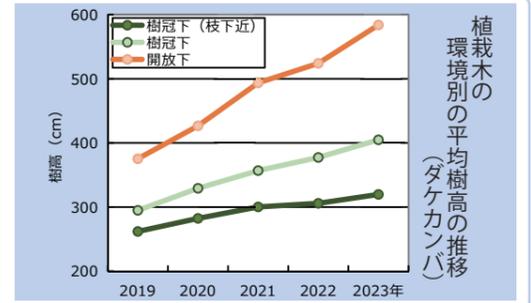
- ・ 2013年の植栽木は、9割が樹高2m以上に成長しました。
- ・ 開放下（\*1）の植栽木の5年間成長量は、樹冠（\*2）下にある植栽木と比較すると、2倍程度となりました（ダケカンバ）。

\*1 開放下：上空に枝葉が無い状態

\*2 樹冠：樹木の枝や葉の集まり

【今後の方針】

- ・ 樹高成長に合わせて柵の取り外し試験を検討します。
- ・ 植栽木の成長に対する上層木カラマツの影響を注視していきます。



2 天然更新している稚樹の被食状況調査【柵外】

- ・ エゾシカによる新たな食痕は全体の76%で確認され、過去最大となりました。夏季・冬季ともに増加しています。
- ・ 樹高成長は平均で-1.7mとなりましたが、内訳を見ると成長している稚樹が約4割を占めています。

【今後の方針】 エゾシカの影響を注視しつつ、対策を検討していきます。

3 生態系評価モニタリング【歩行性昆虫】

- ・ 事業（カラマツ人工林を地域本来の落葉広葉樹林へ再生する取組み）の効果と思われる変化は見られていません。
- ・ 森林に生息する歩行性昆虫（長期的な視点で再生が達成されているか数値で客観的に比較できる指標）の数を調べていますが、減少傾向が続いています。

【今後の方針】 長期的に変化を見ていきます。目標である自然林自体の変化についても留意し、指標種の個体数の減少についても注視していきます。

**環境学習プログラムの実施について** 以下のイベントプログラムを実施しました。

◆ 釧路市生涯学習センター共催イベント

小学生を対象として野ネズミの調査・観察を行いました。実施日：令和5年9月16日 参加者：小学生9名

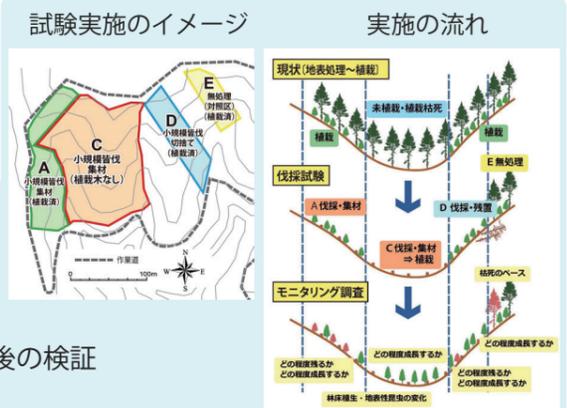


調査用のワナを回収する様子

どんぐりを食べるアカネズミ

カラマツ伐採の検討 今後の手順を検討しました。

- ① 伐採手法に関する有識者・技術者へのヒアリング
- ② 地形・カラマツ現況・植栽木現況の条件で対象地を区分
- ③ 区分ごとに実施可能な施業方法を整理（タイプA～E）
- ④ 施業方法を検証するための試験の実施（R6年度）、3年程度経過後の検証
- ⑤ 植栽木の生残率・成長量、林床植生・歩行性昆虫等の項目を検証



「達古武地域自然再生事業実施計画」の特徴（平成18年2月（令和3年3月付録の追記））

- ◆ 残っている良好な自然の保全を優先し、自然の回復力にゆだねた自然林の再生を目指しています。
- ◆ 継続的にモニタリングを行い、再生のために人の手助けが必要と判断された場合、以下のことを検討・実施しています。
  - ・ 発芽、稚樹の成長を促進するため、必要な場所では地拵えや、ササの刈払いを行う
  - ・ 周辺の森林で採れた種子を育てて苗木をつくり、その苗木を植える
  - ・ 稚樹がエゾシカに食べられないように柵をつくる
  - ・ 広葉樹が大きくなったら、順次カラマツを伐採し、樹種の交代を促す



くわしくはこちら

「達古武地域自然再生事業実施計画」